

# 施策マネジメントシート(令和4年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 5 年 10 月 2 日

## 施策体系

政策名(基本方針)	1	自治の健康	施策名	3	財政の健全化
-----------	---	-------	-----	---	--------

施策統括部	総務部	関係課	総務課・秘書政策課・税務課・都市計画課・会計課・人権啓発教育課
施策主管課	財政課		

### 1 施策の目的と指標

対象	市の財政	意図	健全な財政状況を保つ
----	------	----	------------

成果指標			単位
A	実質公債費比率		%
B	基金残高(財政調整基金)		千円
C	税収納率(現年度)		%
D	将来負担比率	R1:6.1 R2:6.7 R3:7.4	%

### 2 指標等の推移

成果指標	30年度 現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	5.2	成り行き値	7.9	10.5	13.2	14.2	○	・R2~R4平均値で算出され、R1単年値6.1がR4単年値7.2に置き換わったことで3か年平均値が大きくなった(R2:6.7、R3:7.4)こと。また、比率の分母となる標準財政規模の減少(構成費目である臨時財政対策債発行可能額▲766百万円)によるものです。
			目標値	7.9	10.5	13.2	14.2		
			実績値	6.7	6.7	7.1			
B	千円	3,443,843	成り行き値	2,282,000	2,083,000	2,031,000	2,045,000	○	繰入額45百万円に対し積立額が654百万円となり、差引609百万円の積み増しとなり目標を達成しました。要因は、積立金の基礎額となるR3年度決算における実質収支額が1,285百万円となり、税収増などにより繰入金(取り崩し)が少額であったことによるものです。
			目標値	2,282,000	2,083,000	2,031,000	2,045,000		
			実績値	3,018,317	3,460,399	4,069,243			
C	%	99.54	成り行き値	99.54	99.54	99.54	99.54	△	未納者へ早期の対応を心掛け、新規滞納者を増やさないよう納付奨励に努めました。納付相談に応じない滞納者には、臨戸や財産調査に基づく財産差押等を実施したことにより、前年度実績値を上回り、目標はほぼ達成となりました。
			目標値	99.60	99.63	99.66	99.69		
			実績値	99.43	99.49	99.56			
D	%	0	成り行き値	0	0	0	0	○	将来負担額(借金)を充当可能基金額などの返済原資が上回ったことにより、数値は生じませんでした。
			目標値	0	0	0	0		
			実績値	-	-	-			

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	26	25	24	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	6,514	6,463	7,150	
		都道府県支出金	千円	32,963	50,968	59,556	
		地方債	千円	0	0	0	
		その他	千円	61,470	55,452	59,510	
		繰入金	千円	0	0	0	
		一般財源	千円	2,646,668	3,360,422	3,408,205	
	事業費計 (A)		千円	2,747,615	3,473,305	3,534,421	0
(A)のうち指定経費		千円	2,230,785	2,363,894	10,173		
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	7,369	9,502	9,590		
人件費	延べ業務時間		時間	75,639	76,027	69,872	
	人件費計 (B)		千円	298,245	297,267	265,934	
トータルコスト(A)+(B)			千円	3,045,860	3,770,572	3,800,355	0

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	実質公債費比率の成り行き値は、財政計画の推計値をもとに計上しました。実質公債費率の数値が上昇する要因として、普通建設事業の伸びに伴う市債の発行増額により公債費残高が増加すると見込みました。
B	基金残高(財政調整基金)の成り行き値は、社会保障関係経費と普通建設事業に係る公債費が増加すること等を踏まえ、毎年度の収支均衡を図るための財源不足を取り崩すこととして、令和2年度以降の財政計画の推計値を設定しました。目標値は、収支均衡を図るための財源対策としての取り崩しが想定され、普通建設事業費等も小中一貫校建設、御代志地区土地区画整理事業、公共施設の長寿命化などの事業が継続され実質的な削減も厳しいと予想し同額を設定しました。
C	税収納率(現年度)の成り行き値は、県内の景気は当面、改善のテンポは鈍化した状況が続くと予測されていることから、現状値で設定しました。目標値については、各税目の課税客体を的確に把握し、適正かつ公平な課税を行うとともに、新規滞納者を増やさないよう未納者への早期対応を行い、納期内納付の奨励に努めることで設定しました。
D	将来負担比率の成り行き値は、マイナス算定が継続されるとして0(一)を想定しました。今後は、一般会計が将来負担しなければならない額は伸びる予想であるが、標準財政規模も伸びる見込みであり指標がプラスに転じる状況ではないと設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・計画的な財政運営と将来負担を見据えた財政の健全化を図ります。
- ・市税等の収納率の向上と政策推進による自主財源の確保に努めます。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、市税や各種料金など納期限内納付に努めます。
- ・市民は、市行財政に対して関心を持ち自助・共助・公助の考え方を基本に自ら行動します。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、情報公開を積極的に行い、市民への説明責任を果たします。
- ・市は、財政の見通しの適切な管理運営を図ります。
- ・市は、財政運営に関する職員の意識向上を図ります。
- ・市は、税・ふるさと納税も含め自主財源の確保に努めます。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・熊本地震により災害復旧事業債などの市債借入及び歳出が増加しています。
- ・普通交付税の合併算定替が終了し、本来の一本算定として算定交付されます。
- ・人口増加や高齢化に伴い、公債費・扶助費等の義務的経費が増加しています。
- ・公共施設の老朽化が進んでいます。
- ・新規滞納者への早期対応や滞納処分強化により、市税収納率は向上しています。
- ・財政計画の財政調整基金見込額は、今後減少する見込みです。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和4年度(令和3年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・財政の実情について、市民に具体的に説明し、現状への理解を求めること。
- ・TSMC進出に伴う関連企業の本市内への積極的な誘致に努め、税収増につなげること。

(令和4年度(令和3年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・企業誘致や働く場の整備等増収に繋がる取り組みを検討すること
- ・寄付やイベント開催等による増収を検討すること
- ・歳出の適正化を検討すること
- ・市財政の市民への見える化を進めること

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和4年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「財政計画及び事務事業に基づく予算編成と、公共施設等総合管理計画等による効果的な施設の維持を行い歳出削減に努め、事務事業については、各種事業の見直しを行い、事業の廃止や統廃合を行いながら、健全な財政運営に努めます。」については、令和4年度一般会計決算ベースで、歳入は財政計画に対して66億8,400万円の増、歳出は53億1,400万円の増となり、人口の増加やコロナウイルス感染症対策などのため財政規模は拡大しています。また令和4年度決算は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額は、16億1,977万2千円となり、翌年度へ繰越すべき財源3億2,481万6千円を差し引いた実質収支額は、12億9,495万6千円となりました。単年度収支は、プラス9,032万円、実質単年度収支は、プラス6億1,787万円でした。

事務事業の見直しについては、第3次基本構想を策定する企画課と合同で、次期財政計画策定に係る各課ヒアリングを行いました。利害関係者や関係機関、近隣市町との調整を要する事業などであったため、令和5年度当初予算編成での廃止や統廃合までは至りませんでした。

②「適正かつ公平な税務事務を進めるために、新たな滞納については早期に着手し、滞納原因に応じた滞納整理を行います。また、滞納解消に向け、口座振替の促進や電子納税の拡大など納税環境の整備に努めます。」については、新規滞納者を増やさないよう初期の未納者へ催告を行いました。また、納税相談にも応じない滞納者は財産調査に基づく財産差押の滞納処分を実施しました。納税環境の整備としては、令和5年2月からコンビニ対応納付書を活用し、自宅でスマートフォン決済(電子納付)ができるようにしました。さらに、令和5年4月からの地方税共通納税システムの適用拡大に伴い、軽自動車税と固定資産税の納付書に地方税統一QRコードを印刷することにより、納付手段がさらに拡大されるよう準備を行いました。市税4税目(市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税)の調定額・収納額は全て前年度を上回っており、収納率も前年度を0.07%上回ることができました(現年度収納率:99.56%)。

③「ふるさと納税については、ホームページを始めとする情報発信ツールを活用し、さらなる周知を図り、企業版ふるさと納税とともに自主財源の確保に努めます。」については、物価高を考慮し低単価の返礼品を増やした結果、令和4年度の寄附件数は約1.8倍の約12,000件、寄附額は前年比約5,500万円増の2億90万3千円となりました。

また、企業版ふるさと納税については、職員が県内外の企業を訪問しつつ、委託先と連携のうね、パンフレットやウェブサイトにて国の制度や市の取り組みを掲載するなど、周知に努めました。なお、令和4年度の寄附額は前年度比308万円増の32件3,538万円となりました。

④「財政状況について、市民への分かりやすい広報・周知に努めます。」については、予算・決算等の状況や財政事情の公表を、ホームページと広報紙および市役所の情報公開コーナーで行いました。また、職員に対しては、庁議で部長級へ、行政経営推進部会で課長級へ、新規採用職員研修で新規採用職員へ、それぞれ説明を行いました。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、令和4年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、公営住宅使用料収納事務、軽自動車税課税事務、市税・国民健康保険税収納事業、固定資産税課税事業、交付税算定事務があげられました。貢献した事業としては、市県民税課税事業、たばこ税課税事務、財政計画進行管理事業、予算事務、市税・国民健康保険税滞納整理事業、市債元金管理事務、企業版ふるさと納税事務、ふるさと納税事務があげられました。

②施策の課題(令和4年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・自主財源の確保と事務事業の見直しなどによる歳出の抑制が必要です。
- ・人口増加に伴う学校教育施設整備の財源確保が必要です。
- ・次年度は市税2税目で地方税統一QRコードを活用し納付手段の拡充を計画していますが、市民への周知が必要です。また、残る税目についても早急に対応ができるよう準備していく必要があります。
- ・新たな施設整備や既存施設の長寿命化に備え、財政調整基金などへの積み増しなど財源確保が必要です。

5 施策の令和4年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和5年7月20日)

- ・将来的に見込まれる教育施設整備や公共施設の長寿命化に備え、公共施設整備基金などへの計画的な積み増しや、財政調整基金を含めた基金総額の積み立て強化を図ること。
- ・要件の厳格化が進むふるさと納税については、さらに魅力ある地域産品を創出し寄付の確保に努めること。また、企業版ふるさと納税については、関係機関と連携し、事業者等へ積極的に出向き寄付金獲得を図ること。
- ・広報紙やホームページの活用に加え、新たな手段や工夫も取り入れ、分かりやすい予算・決算状況の情報提供に努めること。
- ・財政運営に関する職員の意識を高め、共有を図ること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和5年8月3日、8月10日、9月1日のまとめ)

- ・自主財源の確保に努めること。
- ・歳出の適正化に努めること。
- ・将来を見据えた計画的な施設の建設を行なうこと。

③議会の行政評価における指摘事項(令和5年9月1日)

- ・自主財源の確保の為に商業施設、企業等の誘致を更に促進すること。
- ・財政計画を新たに策定し、単年度ごとの財政計画と決算との検証を行い、市民へ説明し理解を求めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和6年度合志市経営方針(令和5年10月2日)

令和6年度から施策3 持続可能な財政運営 へ名称変更

- ①財政計画及び事務事業に基づく予算編成と、公共施設等総合管理計画等による効果的な施設の維持を行い歳出削減に努めるとともに、教育施設整備や公共施設の長寿命化に備え、公共施設整備基金や財政調整基金など基金総額の積み立てを強化します。
- ②財政状況については、予算や決算の概要をはじめ、当該年度の財政計画と決算を比較検証した状況を示すなど、市民への分かりやすい広報・周知に努めます。
- ③ふるさと納税については、魅力ある地域産品を創出するとともに、ホームページをはじめとする情報発信ツールを活用し、周知強化を図ります。また企業版ふるさと納税も、県内外の企業が本市の政策を理解いただけるよう、積極的なPR活動に取り組みます。
- ④職員の財政運営に関する知識や意識を高めるため、一人ひとりが財政状況を自覚するとともに、財政規律や自主財源確保の重要性の共有を図ります。